

平成 29 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社SYSKEN
代表者名 代表取締役社長 福元 秀典
(コード：1933 東証第二部、福証)
問合せ先 経営企画部長 宮島 久之
(TEL：096-285-1301)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 11 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 65,000 株 (上限) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 130,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 29 年 11 月 9 日～平成 29 年 11 月 16 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

(ご参考) 平成 29 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	2,590,870 株
(自己株式を除く)	
自己株式数	29,130 株

以上